

# 戦争体験等映像化業務

## 公募型プロポーザル方式業務委託募集要項

### ■ 受付期間（企画提案書）

公募開始の日から平成 30 年 6 月 27 日（水）

### ■ 受付時間

午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜・祝祭日を除く）

※午後 5 時以降は受付に応じられませんのでご注意ください。

### ■ 受付先及び問い合わせ先

豊見城市教育委員会 教育部 文化課（担当：島袋）

〒901-0232 沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地

TEL：098-856-3671 FAX：098-856-1215

豊見城市教育委員会

戦争体験等映像化業務  
公募型プロポーザル方式業務委託の実施について（募集要項）

この要項は、戦争体験等映像化業務に関し、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により委託事業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

### 1. 対象事業

- (1) 業務名称 戦争体験等映像化業務
- (2) 業務概要 戦争体験者の証言撮影および編集作業。  
詳細は「戦争体験等映像化業務企画提案仕様書」参照
- (3) 履行既刊 契約締結日から平成 31 年 2 月 1 日まで
- (4) 見積限度額 5,245,020 円（消費税含む）
- (5) 契約保証金 豊見城市契約規則第 29 条及び第 30 条に基づく
- (6) 契約料の支払い 完了払いとする

### 2. 業務内容・目的

詳細は、別添「戦争体験等映像化業務企画提案仕様書」を参照。

### 3. 委託業者の選定

プロポーザルによる評価を行い、参加業者の中から審査によって 1 社を選定する。企画提案の募集に当たっては、本要領を豊見城市役所ホームページにて公表する。

### 4. 提案資格要件

- (1) 本委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ正副 2 名以上の専任担当者を割り当て、十分な体制がとれること。
- (2) 沖縄県内に主たる事業所（本社・支店等）を置くものであること。
- (3) 市町村税及び消費税の滞納がない者。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (5) 本プロポーザル参加申込書の提出締切日から契約締結までの間、本市から豊見城市指名競争入札参加者の指名等に関する要綱（平成 4 年 3 月 31 日訓令第 4 号）による指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (6) 豊見城市暴力団排除条例第 6 条に基づき暴力団とその関係者でない者。
- (7) 募集要項の内容を理解し、各種条件について了承した者。

## 5. 選定のスケジュール

次の日程で公募型プロポーザル方式業務委託募集を行う。尚、参加申請書受理後に日程の変更があった場合は、事務局より各企画提案者へ変更を通知する。

期 日	内 容
平成 30 年 6 月 8 日 (金)	公募開始 (ホームページ)
平成 30 年 6 月 8 日 (金)	質問書・参加申請書・企画書提案 受付開始
平成 30 年 6 月 18 日 (月)	質問書 提出締め切り
平成 30 年 6 月 22 日 (金)	質問書回答 (FAX またはホームページ)
平成 30 年 6 月 25 日 (月)	参加申請書 提出締め切り
平成 30 年 6 月 27 日 (水)	企画書提案・参加辞退 提出締め切り
平成 30 年 7 月 5 日 (木)	選定委員会 (プレゼンテーション)
平成 30 年 7 月 9 日 (月)	決定通知 (予定)

## 6. 仕様書等に関する質問および回答

- (1) 仕様書等に関して質問をする者は、下記期間内に FAX により、豊見城市教育委員会文化課へ質問書(様式 2)を提出する。質問書を送付する際は、FAX 送信後正しく送信受信出来ているか文化課へ電話で確認する事とする。  
回答は、平成 30 年 6 月 22 日 (金) に FAX 又はホームページにて行う。

質問書受付期間

平成 30 年 6 月 8 日 (金) ~ 6 月 18 日 (月) 午後 4 時まで

FAX 098-856-1215 TEL098-856-3671

## 7. 参加表明に関する手続き

- (1) 提出書類 公募型プロポーザル業務委託参加申込書(様式 1)  
(2) 提出期限 平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午後 4 時まで  
(3) 提出方法 持参(※郵送及びメール等での提出は不可とする)  
(4) 参加申込書の提出先  
〒901-0232 沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地 (市立中央図書館内)  
豊見城市教育委員会 生涯学習部文化課 TEL 098-856-3671 FAX 098-856-1215

## 8. 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類 別添「**提出書類一覧**」のとおり
- (2) 提出期限 平成30年6月27日(水)午後3時まで
- (3) 提出方法 持参(※郵送及びメール等での提出は不可とする)
- (4) 提出部数 5部(正本1部、副本4部(コピー可))
- (5) 企画提案書の提出先  
〒901-0232 沖縄県豊見城市字伊良波392番地(市立中央図書館内)  
豊見城市教育委員会 教育部文化課 TEL 098-856-3671 FAX 098-856-1215

## 9. 仕様書について

別添の「戦争体験等映像化業務企画提案仕様書」参照

## 10. 選定方法

豊見城市教育委員会内に『戦争体験等映像化業務委託プロポーザル審査委員会』を設置し、企画提案者による提出書類および(1)に定めるプレゼンテーション審査において、(2)に定める①～④の項目ごとに提案内容を公正かつ厳正に審査を行い、最も優れた企画提案を行ったものを受注候補者とする。また、企画提案者が1社のみだった場合も審査を行い、点数が80点以上の場合受注候補者とする。

### (1) 選考委員会(プレゼンテーション)について

選定委員会にて実施されるプレゼンテーションは下記のとおりとする。

- ①選考委員会日時：平成30年7月5日(木)13時30分～(応募者多数の場合変更あり)
- ②選考委員会会場：豊見城市立中央図書館 大会議室
- ③持ち時間：1事業者につき30分間(発表20分、質疑応答10分)  
※ 開始時間及び詳細については別途通知する。  
※ 日時、時間に変更になる場合は、参加申請書提出事業者へ御連絡する。
- ④プレゼンテーション当日は、実際に業務に携わる責任者が必ず出席すること。
- ⑤プレゼンテーションに使用する資料は期日までに提出した企画提案書と同じものとする。
- ⑥プレゼンテーションに使用する補助資料はプロジェクターを利用した使用を認める。
- ⑥プレゼンテーションは撮影・編集イメージが把握できる映像を作成し、上映する事。映像の時間は2分以内とする。

### ⑥使用機材について

選定委員で用意する機材は、以下のものとする。

- ・プロジェクター ・スクリーン ・プロジェクターとPCの接続用VGA端子コード
- ・電源延長コード

プレゼンテーション実施に当たり、上記以外の機材は提案者で用意する事。

※ 事前に動作確認をしたい場合には日程調整が必要です。(審査当日は不可)

## (2) 審査基準

### ①実施体制

- ・取り組む業務体制を確保しているか。
- ・専任性は確保されているか。
- ・過去 10 年間に同種・類似業務の実績はあるか。
- ・外部の事業者と提携する場合、その提携先と業務の実績があるか。

### ②実施方針

- ・今回の公募に対し、目的、条件、内容等の理解度は高いか。
- ・業務に関する知識は豊富か。
- ・業務実施手順を示す実施フローの妥当性はどうか。
- ・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性はどうか。

### ③企画構成能力

- ・事業の趣旨にふさわしい企画提案になっているか。
- ・提案内容に説得力があり、裏付ける類似実績などが明示されているか。
- ・戦争体験証言の撮影・録音・編集方法の手法は、優れているものか。
- ・体験者に配慮された撮影方法の提案か。
- ・撮影の手順や編集方針は優れた提案か。
- ・インタビューアーは沖縄戦や豊見城市地理条件に対する知識および戦争体験証言のインタビュー経験は豊富か。
- ・監修者は沖縄戦研究の研究実績は十分か。
- ・新たな試みが提案されているか。

(例 当局が把握していない体験者の紹介。新技術による撮影・録音・編集など)

### ④見積額

- ・見積額は作成委託するにあたり、適切な経費内訳になっているか。
- ・他提案者に比べ、経済性は高いか。

## (3) 選定に関する注意事項および書類等の取扱い

選定に関する取扱いおよび提出書類等については、下記のとおりとする。

- ①企画提案書提出後における資料の追加や変更を認めない。
- ②選定委員会は非公開で行い、選定結果は文書で通知することとし、審査内容一切の公表は行わない。また、審査結果についての異議の申し立ては受け付けない。

## (4) 審査結果

審査結果については、参加者全員に文書により通知する。

### 1 1. 契約の締結

候補者と契約協議を行い、合意に達した後に委託契約を締結する。ただし、第一候補者と合意に至らない場合は、次点の候補者と協議のうえ契約するものとする。

### 1 2. その他

- (1) 当該プロポーザルの参加に伴う一切の費用については、参加者の負担とする。
- (2) 提出された全ての資料は、受注候補者の選定事務以外には使用せず、また返却も行わないこととする。
- (3) 参加申し込み後にやむを得ず参加を辞退する場合、または企画提案書を提出しなかった場合は、「参加辞退届」(様式6号)を事務局へ提出すること。期限はプレゼンテーション審査前日までに直接持参すること。
- (4) 参加表明が1者の場合は、その提案内容等を選定委員で審査し、本業務を委託可能と判断した場合にのみ契約について協議する。
- (5) 企画提案内容については、実施段階において提案者と協議の上、変更することがある。
- (6) 検討すべき事情が発生した場合は、別途協議を行う。

### 1 3. 事務局問合せ先

〒901-0232

沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地 (市立中央図書館内)

豊見城市教育委員会 教育部文化課

TEL 098-856-3671 FAX 098-856-1215